

環境と森づくりを考える税制懇話会報告書の概要

1 新たな森林、環境施策の必要性

I 森林の現状

《森林のはたらき》

森林は、多面的な公益的機能を有している。

- ① 災害を防止する機能
- ② 水源をかん養する機能
- ③ 地球温暖化を防止する機能
- ④ 保健休養の場を提供する機能
- ⑤ 生活環境や自然環境を守る機能

《現 状》

- ・ 長期にわたる林業の低迷を背景に、木材の生産活動を通じて森林を適切に維持、管理していくことが困難な情勢
- ・ 平成18年度に県が実施した調査では、私有の人工林の約4割の森林において間伐等の手入れが行われておらず、森林の荒廃が進行

《課 題》

- ・ 民有林を中心として荒廃が進んでおり、森林の公益的機能の低下が懸念
- ・ 森林の公益的機能を、将来にわたって、持続的に発揮させるためには荒廃した森林の解消を図るとともに、持続可能な森林保全の枠組みを構築することが必要

II 温暖化の状況

《現 状》

- ・ 本県においては、平均を上回るスピードで気温が上昇

《課 題》

- ・ 県民、事業者、行政が、相互の連携と協働のもと、二酸化炭素の排出削減に主体的に取り組むことが必要
- ・ 本県の全国有数の日照時間や豊富な森林資源を有するという地域特性を生かしたエネルギー対策や森林吸収源対策の推進を図っていくことが求められている。

2 豊かな環境を守り育てていくために

I 基本的な考え方

森林をはじめとする本県の豊かな自然環境は県民共有の財産であり、これを将来にわたって保全していく取り組みは、森林の恩恵を受けている県民全体で取り組んでいくことが重要

II 新たな森づくり

荒廃した森林の解消を図るとともに、木材資源の循環利用を促進していく必要があり、従来の森林・林業施策に加え、環境の保全に重点をおいた森づくりに県民全体で取り組んでいくことが重要

(1) 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

《取り組みの方向と事業例》

- ① 公的整備により森林の荒廃を解消するとともに、持続可能な森林保全の枠組みを構築。森林所有者等に対しては、一定期間の伐採を制限
 - 長期に放置され、荒廃した人工林を整備
 - 成熟期を迎える森林を長伐期林に誘導
 - 小規模な保安林を整備
 - 荒廃した里山林を、住民など地域の力により整備
- ② 木材や木質バイオマスなどの利用を通じて、森林資源の循環利用を促進し、森林整備を推進
 - 学校等における県産材の利用を支援し、県産材の利用を促進
 - 林内に残されている未利用材等の搬出や、ペレットボイラーの導入の支援などを通じて、木質バイオマスの利活用を促進

(2) 社会全体で支える仕組みづくり

《取り組みの方向と事業例》

- ① 県民の理解と参加のもと社会全体で森づくりを支える仕組みを構築
 - 森林の役割や重要性について理解や関心を高める。
 - ボランティア・NPO等が企画、実施する森づくり活動を支援
 - 県民等が幅広く参加し、意見を反映できる仕組みを設ける。
- ② 森づくりを支える担い手を増やしていく。
 - 地域の住民やボランティア・NPO、都市の住民など多様な担い手を確保していくための情報や活動機会を提供
 - 森林整備の担い手確保については、安定的な事業量の確保に努め、必要な担い手対策を講ずる。また、今後の事業量の増加にも対応できる体制を整備

III 低炭素社会の実現に向けた取り組み

森づくりの施策でもある木質バイオマスの利用促進、及び吸収源対策である森林の整備を進めることが必要

《取り組みの方向と事業例》

- ①森林吸収源対策の推進
- ②再生可能エネルギーの利用促進
- ③環境教育等の推進
- 間伐等の森林整備の推進
- 木質バイオマスの利用促進

3 新たな税の導入

- (1) 分権型社会に相応しい費用負担の基本的考え方
 - ・ 必要な費用を県民自らが責任をもって負担するという地方分権の基本理念を基礎に、実効性が高い費用負担の枠組みを整備することが重要
- (2) 本県財政をめぐる状況と財源確保の必要性
 - ・ 森林の恩恵を受けている県民全体で取り組む新たな森づくりは、県の財政状況を勘案した場合、新たに、安定的な財源を確保することが必要
- (3) 費用負担のあり方
 - ・ 森林の多様な公益的機能の恩恵は県民に等しく及び、低炭素社会の実現に向けた取り組みもその受益は一部に限定されるものではない。
 - ・ 新たな取り組みに必要な財源は、森林の恩恵を受けている県民全体で広く公平に負担することが妥当であり、一定期間、相当額を安定的に確保する上でも、広い層によって薄く広く負担する税方式が妥当
 - ・ 県民全体で必要な費用を負担しながら、取り組みを進めることにより、森林の果たしている役割や森林を守っていくことの重要性に対する意識の向上や活動への参加促進などが一層進むことも期待
- (4) 税の使途と新たな取り組みに要する費用
 - ・ 新たな税の使途は、新たな事業や充実、強化することにより相当の効果が期待できる事業へ充てることが妥当
 - ・ 国庫補助金や県内外からの寄付金、協力金の受け入れなど様々な仕組みの中で、事業推進していくことが重要
- (5) 新たな税制度

《税の方式》 県民税超過課税（県民税均等割に一定額を上乗せ）

《税 額》 個人 500円～1,000円
法人 現行均等割額の5%～10%

《実施期間》 5年間（社会情勢の変化等を踏まえ見直し）

4 新たな税の導入に当たって

新たな税の導入にあたって次の点に留意

- (1) 県民参画の仕組みと透明性の確保
 - ・ 環境の保全や森づくりの進め方などについて、県民や事業者等が幅広く参加し、意見を反映できる仕組みを設けることが必要
 - ・ 税収とその使途を明確にするための基金を設置し、その使い道や成果を県民にわかりやすい形での公開が必要
- (2) 県民の理解と流域連携の推進
 - ・ 県内経済や雇用情勢は依然と厳しい状況であり、県民に過剰な負担感を与えることのないよう十分な配慮が必要
 - ・ 新税導入の必要性について県民の理解を得るための広報・啓発を十分行うとともに、県外下流域との連携の仕組みづくりに取り組んでいくことが必要

環境と森づくりの考え方

— 森林の恩恵を受けている県民全体による森づくり —

県民生活を支える森林の働き

森林は、私たちが暮らすまちや田畑を囲み災害の防止や豊かな水を安定的に供給する役割を担っています。
また、二酸化炭素を吸収することにより温暖化の防止に大きく貢献するとともに、さまざまな生き物が生息する場として重要な役割を果たすなど多様な公益的機能を有しています。

低炭素社会実現への貢献

今日、日常生活や事業活動から生じる環境負荷の増大により、温暖化の進行など新たな課題に直面しており、こうした課題を乗り越えていくためには、二酸化炭素の排出が少ない「低炭素社会」への転換を図る必要があります。
県土の約8割を占める森林が「低炭素社会」の実現に果たす役割は特に重要であり、適切に維持・保全していくことが求められています。

荒廃が懸念される森林

私たちの生活様式や経済環境が変化する中で、林業の不振が続いており、県内で育った木材の利用も減少しています。
こうしたことを背景に、これまで林業を主体として守られてきた森林や、日常的に利用されてきた里山は、以前のように手入れが行き届かず、森林の多様な公益的機能が十分に発揮できない森林が増えています。

森林は県民共有の財産

(森林が有する多様な機能)



新たな森づくりの方向

- 多様な公益的機能の維持・保全を図る森づくり
- 社会全体で支える仕組みづくり

新たな取り組みの必要性

多様な公益的機能を有する森林を保全していくためには、森林所有者や林業関係者の自助努力のみに委ねるのではなく、これからは、その恩恵を受けている県民全体で守り育て、次の世代に引き継いでいくことが求められています。
そのためには、社会全体で支える、新たな森づくりに取り組む必要があります。

これまでの森づくりの限界

林業の不振や林業離れが続く中で、所有者が管理しきれずに荒廃した森林が増加する一方、温暖化問題などを背景に、森林に対する県民の期待が高まっています。
しかしながら、林業生産活動を基盤として森林の多面的機能の維持につなげていく従来の仕組みのみでは、森林の公益的機能を維持していくことが難しくなっています。